

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <1 社会基盤の復旧>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
建設交通部	土木施設公共災害復旧事業費	3,738,000	国 起	2,466,000 1,272,000	土木施設の補助災害復旧事業 【箇所】 - (道路)国道307号、木津信楽線等 (河川)弓削川、本梅川等 (公園等)嵐山公園、鴨川公園、伏見港公園等	
建設交通部	土木施設単独災害復旧事業費	1,742,000	起	1,742,000	土木施設の小規模災害復旧事業 【箇所】 - (道路)国道477号、宇治木屋線、舞鶴福知山線等 (河川)青谷川、牧川等 (砂防等)英サ谷川、段の奥川等	
建設交通部	土木施設応急復旧事業費	931,000		— 931,000	道路、河川、砂防及び港湾施設等の応急復旧事業費 【箇所】 (道路)国道163号、国道175号等 (河川)大谷川、野田川等 (砂防)美山町島、綾部市旭町、宮津市長江等 (港湾)伏見港、舞鶴港、宮津港(天橋立含む)、久美浜港 (海岸等)神崎海岸、由良海岸、大野ダム等	
建設交通部	海岸漂着流木等処理対策事業費(再掲)	137,000		— 137,000	出水に伴う漂着流木及び塵芥処理費 【箇所】 (港湾)舞鶴港、宮津港(天橋立含む)、久美浜港 (海岸等)神崎海岸、由良海岸、大野ダム等	
文化環境部	保津峡自然公園流木等除去事業費	7,500		— 7,500	保津峡自然公園等における流木除去等を実施し、自然公園の景観を復旧	

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <1 社会基盤の復旧>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
農林水産部	農林水産施設災害復旧事業費	2,300,000	国 起	2,279,000 20,000	1,000	農林水産施設の補助災害復旧事業
	水田・茶園等災害復旧事業費	(1,866,000)	国	(1,866,000)	—	水田・茶園・農業用施設の災害復旧事業 【箇所】宇治田原町時雨谷、和束町中、木津川市梅谷等
	林道災害復旧事業費	(400,000)	国 起	(393,000) (6,000)	(1,000)	林道の災害復旧事業 【箇所】丹波広域基幹林道、丹波美山1号線等
	漁港施設災害復旧事業費	(34,000)	国 起	(20,000) (14,000)	—	府管理漁港施設の災害復旧事業 【箇所】中浜漁港
農林水産部	農林水産施設災害関連事業費	100,000	起	100,000	—	災害防止に向けた治山施設の修復等を緊急に実施 【箇所】与謝野町三河内等
文化環境部	農業集落排水施設災害復旧事業費	47,500	国	47,500	—	農業集落排水施設の災害復旧事業 【対象市町村】福知山市、舞鶴市、亀岡市、京田辺市
文化環境部	<流域下水道特別会計> 流域下水道災害復旧事業費 (公共)	30,000	国 起	20,000 10,000	—	流域下水道施設の災害復旧事業 【箇所】桂川右岸流域下水道、桂川中流域下水道
計		8,896,000		7,956,500	939,500	

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <2 被災者生活再建>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考	
			特定財源	一般財源			
建設交通部	地域再建被災者住宅支援事業費	651,000	—	651,000	「被災者生活再建支援法」に基づく支援金に加え、府独自の制度として被災住宅の再建等に要する経費に対し補助及び融資を実施		
	地域再建被災者住宅助成費	(650,000)	—	(650,000)	被災住宅の再建等に要する経費の一部を府と市町村で補助 【補助上限額】 全壊 大規模半壊 半壊 床上浸水等 全国制度分 支援法適用 300万円 250万円 府独自分 支援法適用 150万円 100万円 150万円 50万円 適用外 300万円 250万円 150万円 50万円 【負担割合】 府:2/3 市町村:1/3		
	地域再建被災者住宅融資対策費	(1,000)	—	(1,000)	被災住宅の再建等に要する建設・改良資金を融資 【限度額】 建替等:700万円 補修:450万円 【償還期間】 建替等:25年以内(据置3年) 補修:10年以内(据置3年) 【貸付金利】 無利子(5年間)、低金利(6年目以降)		
健康福祉部	災害援護資金貸付事業費	50,000	起	33,333	16,667	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、被災者に対し350万円を限度に市町村を通じて融資を実施 【対象者】 「家財の1/3以上の損害」等の被災者	
健康福祉部	被災高齢者介護サービス緊急利用支援事業費	1,000	—	—	1,000	災害救助法適用市町村に居住する要介護高齢者等が、介護サービス事業所に避難した場合に、その利用に係る経費を助成する市町村へ補助 【負担割合】 府:1/2 市町村:1/2	
健康福祉部	緊急救助活動費	50,000	国 繰入	25,000 25,000	—	「災害救助法」に基づき、支援物資の提供や日常生活に係る障害物の除去等を実施	
健康福祉部	緊急消毒活動支援事業費	1,300	—	—	1,300	感染症等を未然に防止するため、市町村の要請に基づき、汚染された又は疑いのある場所の消毒活動を実施	

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <2 被災者生活再建>

(単位:千円)

部局名	事 項	予 算 額	財 源 内 訳		事 業 の 概 要	備 考
			特定財源	一般財源		
総 務 部	府税の減免、徴収猶予等	—	—		— 被災者を対象に府税の減免、納税の猶予、期限延長等の特例措置を実施	
共 通	手数料等の減免	—	—		— 各種証明書や免許状の再発行等、被災により再取得を余儀なくされた場合や事業活動の再開のために必要な手続きに係る各種手数料等を減免	
計		753,300	83,333	669,967		

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <3 産業の復興>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
商工労働 観光部	中小企業復興支援事業費	10,150,000	諸 10,000,000	150,000	台風の影響を受けた中小企業等の復旧・復興を緊急支援	
	中小企業等生産設備再 建支援事業費	(100,000)	—	(100,000)	被災した中小企業者等の設備整備に対する助成 【補助金額】 10万円から100万円 【補助率】 15%以内 【補助要件】 被災(り災)証明書を有すること	
	中小企業等復旧応援事 業費	(50,000)	—	(50,000)	被災した中小企業者等の機器等の修繕に対する助成 【補助上限額】 10万円 【補助率】 1/2 【補助要件】 被災(り災)証明書を有すること	
	台風第18号緊急特別 融資対策事業費	(10,000,000)	諸 (10,000,000)	—	中小企業者等向け緊急融資を京都市と協調して創設 【限度額】 有担保:2億円、無担保:8,000万円 【償還期間】 15年以内(据置2年以内) 【貸付金利】 1.5%	債務負担行為の 設定
商工労働 観光部 建設交通部	観光・商店街復興対策費(一部 再掲)	22,500	—	22,500	秋の観光シーズンを控え、被災により影響を受けた観光地や商店街の取組を緊急支援	
	観光にぎわい回復・再 生事業費	(15,000)	—	(15,000)	被災した観光地の景観整備や元気な姿を情報発信するとともに、商店街等の集客イベントを支援 ・府内観光景観の整備 ・府市協調事業による観光振興事業等 ・府域における観光振興事業等	
	三十石船復旧事業費 (再掲)	(7,500)	—	(7,500)	伏見港の観光支援として、被災により航行不能となった三十石船の修繕を実施	

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <3 産業の復興>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
農林水産部	農業者等復興支援事業費	51,200	—	51,200	台風の被害を受けた農業者等の復旧・復興を緊急支援	
	農業者等復旧応援事業費	(20,000)	—	(20,000)	被災した農業者等の事業再開、出荷額回復などにつながる取組を普及指導員等の伴走により支援 【補助上限額】 10万円 【補助率】 1/2以内 【補助要件】 被害報告のあった販売農家等	
	農林水産業者生産設備再建支援事業費	(30,000)	—	(30,000)	被災した農林水産業者の機械等設備の再建を支援 【補助金額】 10万円から100万円 【補助率】 3/10以内 【補助要件】 被害報告のあった販売農家等	
	農林水産業緊急特別融資対策事業費	(1,200)	—	(1,200)	被災した農林漁業者等に対し、府独自の低利融資制度を創設(5年間無利子化)	
農林水産部	農業者経営復興特別支援事業費	35,000	—	35,000	・就農後10年程度の農業者で、平成16年台風23号に続いて被災した者に対し、営農の継続を支援するため、必要な資金を貸付け ・5年以上の営農継続をした場合、償還助成(2/3)を実施し、農業者の負担を軽減	
農林水産部	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費	174,300	国 10,800	163,500	倒壊等の被害を受けた共同利用施設の復旧を支援	
	野菜生産施設災害復旧事業費	(15,000)	—	(15,000)	野菜生産のためのパイプハウスの復旧を支援 【補助率】 1/2以内 【対象者】 農業者が組織する団体等	
	宇治茶生産施設災害復旧事業費	(94,500)	—	(94,500)	てん茶・玉露生産のための被覆棚及び製茶設備の復旧を支援 【補助率】 茶被覆棚 1/2以内、製茶設備 3/10以内 【対象者】 農業者が組織する団体等	
	鳥獣侵入防止施設災害復旧事業費	(64,800)	国 (10,800)	(54,000)	野生鳥獣による農作物被害を防止するための柵の復旧を支援 【補助率】 9/10以内 【対象者】 市町村、地域協議会	

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### <3 産業の復興>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
農林水産部	農作物生産確保緊急対策事業費	35,000	—	35,000	農地の冠水等により被害を受けた農作物について、緊急的な病害防除を行うとともに、今後の生産確保につながる支援を実施 【対象】 農薬、肥料、種苗購入費用等 【補助率】 1/2以内 【対象者】 農業者が組織する団体等	
	京都米生産確保緊急対策事業費	(18,500)	—	(18,500)	来年度において水稻作付けを可能にするため、農地の土壌改良のための資材の購入経費を支援	
	黒大豆・小豆生産確保緊急対策事業費	(1,500)	—	(1,500)	病害防除に必要な農薬の購入経費を支援するとともに、次年産用大豆・小豆種子の確保・供給に必要な経費を支援	
	野菜等生産確保緊急対策事業費	(11,800)	—	(11,800)	病害防除に必要な農薬や種苗などの播き直し経費を支援	
	宇治茶生産確保緊急対策事業費	(2,500)	—	(2,500)	茶園の病害防除に必要な農薬や樹勢回復に向けた肥料の購入経費を支援	
	家畜飼料作物生産確保緊急対策事業費	(700)	—	(700)	飼料作物の病害防除に必要な農地の土壌改良のための資材の購入経費を支援	
	計	10,460,500	10,010,800	449,700		

## 平成25年度9月補正予算主要事項

### ＜4 社会福祉施設、文化財施設等の復旧＞

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
健康福祉部	社会福祉施設等災害復旧事業費	322,500	国 起	215,000 85,000	22,500	社会福祉施設等の災害復旧に対する助成 【対象施設】老人福祉施設、児童福祉施設 【補助率】国1/2、府1/4、事業者1/4
文化環境部 教育委員会	文化財災害復旧事業費	42,000	繰入	42,000	—	台風第18号により被害を受けた文化財等の災害復旧に対する支援 ・国指定文化財に対する助成 【対象】清水寺、南禅寺、聚光院 他 ・京都府指定・登録等文化財に対する助成 【対象】萬福寺、興聖寺、稲粒神社 他 ・未指定文化財に対する助成
建設交通部	北近畿タンゴ鉄道災害復旧事業費	13,240		—	13,240	北近畿タンゴ鉄道の鉄道災害復旧に対する支援 【箇所】宮津線(四所～西舞鶴)、宮福線(大江駅)
教育委員会	府立学校施設災害復旧事業費	50,000	国 起	30,000 20,000	—	府立学校の災害復旧事業 【箇所】丹波支援学校、中丹支援学校 他
警察本部	交通安全施設災害復旧事業費	73,000	起	73,000	—	信号機の滅灯等、災害により不具合が生じた交通安全施設の復旧に要する経費
共通	府民利用施設等災害復旧事業費	76,000	国 起	12,000 31,000	33,000	府民利用施設等の災害復旧事業
	計	576,740		508,000	68,740	